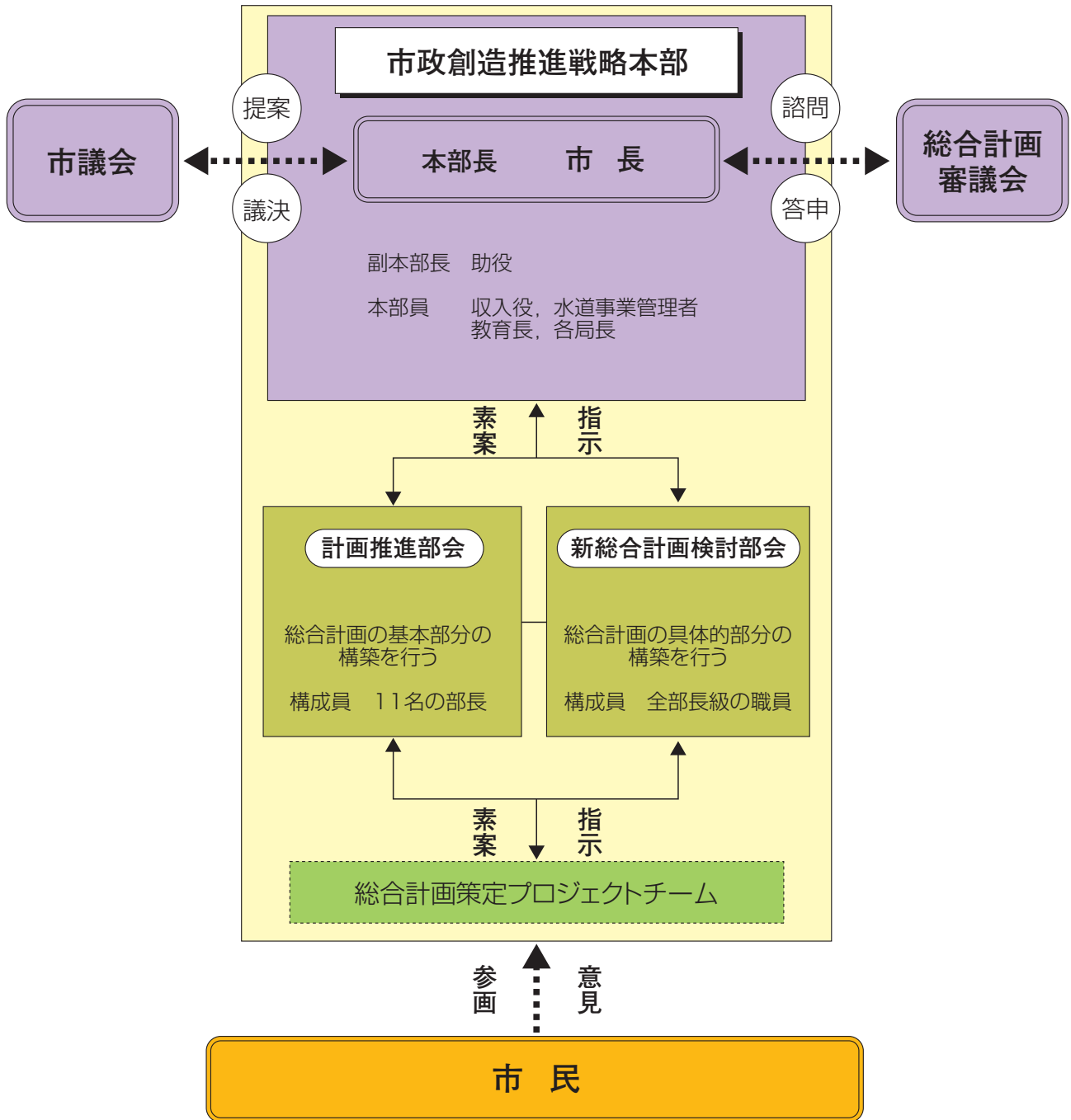


新潟市総合計画策定体制

附属資料



策定の経過

	総合計画審議会	市民参加等	議会，区自治協議会準備会，地域審議会，その他
平成16年6月		◆第1回 まちづくり戦略会議(6/28)	◆第1回 新総合計画策定プロジェクトチーム会議(6/15)
平成16年7月		◆第2回 まちづくり戦略会議(7/29)	
平成16年8月		◆1万人アンケート(8/2~8/20)	
平成16年9月		◆第3回 まちづくり戦略会議(9/6) ◆第4回 まちづくり戦略会議(9/28)	◆第2回 新総合計画策定プロジェクトチーム会議(9/14)
平成16年11月		◆第5回 まちづくり戦略会議(11/1)	◆第3回 新総合計画策定プロジェクトチーム会議(11/11) ◆第4回 新総合計画策定プロジェクトチーム会議(11/16) ◆第5回 新総合計画策定プロジェクトチーム会議(11/29)
平成16年12月		◆第6回 まちづくり戦略会議(12/2)	◆第6回 新総合計画策定プロジェクトチーム会議(12/21)
平成17年1月		◆第7回 まちづくり戦略会議(1/13)	
平成17年3月		◆第8回 まちづくり戦略会議(3/28)	
平成17年4月		◆市長と語る会(17会場，4.15~5.29)	
平成17年7月		◆巻地区アンケート(7/15~7/31)	◆第1回 計画推進部会(7/6) ◆第2回 計画推進部会(7/27)
平成17年8月			◆第3回 計画推進部会(8/3) ◆第4回 計画推進部会(8/10) ◆第7回 新総合計画策定プロジェクトチーム会議(8/5) ◆第8回 新総合計画策定プロジェクトチーム会議(8/18) ◆第9回 新総合計画策定プロジェクトチーム会議(8/30)
平成17年9月		◆小中学校作文募集(9/5~10/31)	◆第5回 計画推進部会(9/2) ◆第6回 計画推進部会(9/9) ◆第7回 計画推進部会(9/17) ◆市政創造推進戦略本部会議(9/22)
平成17年10月		◆ワークショップ開催(10/30~12/4)	
平成17年11月		◆市民提案募集(11/20~1/31)	◆第1回 検討部会(11/16)
平成17年12月		◆児童絵画募集(12/1~1/31)	◆第8回 計画推進部会(12/14) ◆市政創造推進戦略本部会議(12/20)
平成18年2月			◆第9回 計画推進部会(2/16) ◆市政創造推進戦略本部会議(2/20)
平成18年3月		◆市内青年会議所との懇談会(3/30)	
平成18年4月			◆第10回 新総合計画策定プロジェクトチーム会議(4/7) ◆地域審議会(4/12~5/18) ◆第2回 検討部会(4/20)
平成18年5月			◆区自治協議会準備会(5/23~6/9) ◆区自治協議会準備会(6/6~6/23)
平成18年6月			◆第3回 検討部会(6/13)
平成18年7月	◆総合計画審議会へ諮問(7/12) ◆全体会，第1回第1・第2・第3部会(7/12) ◆第2回 第1部会(7/19) ◆第2回 第2部会(7/20) ◆第2回 第3部会(7/21) ◆第3回 第2・第3部会(7/25) ◆第3回 第1部会(7/28)	◆第1回 住民説明会(8会場，7/14~7/22) ◆第1回 パブリックコメント(7/14~8/13)	
平成18年8月	◆第1回 部会長会議(8/1) ◆第4回 第1・第3部会(8/7) ◆第4回 第2部会(8/10) ◆第5回 第2部会(8/21) ◆第5回 第1・第3部会(8/23)	◆第2回 住民説明会(8会場，8/19~8/29) ◆第2回 パブリックコメント(8/19~9/8) ◆市長と語る会(8会場，8/18~9/3)	
平成18年9月	◆第6回 第2部会(9/5) ◆第6回 第1・第3部会(9/6) ◆第2回 部会長会議(9/21) ◆第7回 第1部会(9/25) ◆第7回 第2部会(9/26) ◆第7回 第3部会(9/28)		
平成18年10月	◆第3回 部会長会議(10/10) ◆全体会議(10/16) ◆市長へ答申(10/23)		
平成18年12月			◆基本構想を議会へ上程(議案第212号)
平成19年1月			◆総務委員会審議(基本構想及び基本計画(資料)1/15~1/18)
平成19年2月			◆基本計画を議会へ上程(議案第16号)
平成19年3月			◆総務委員会審議(基本構想，基本計画3/14) ◆第11回 新総合計画策定プロジェクトチーム会議(3/29) ◆基本構想及び基本計画議決(3/20)

まちづくり戦略会議

(1) まちづくり戦略会議の設置

新総合計画の策定にあたり、さまざまな有識者で構成する「まちづくり戦略会議」を設置し、平成16年度に全8回開催しました。

この「まちづくり戦略会議」では、前半の4回で将来都市像の検討を、後半の4回で施策の方向性を分野別に検討していただき、平成17年3月28日の第8回をもって終了しました。

(2) 委員名簿

12名(五十音順 敬称略)

	伊藤 忠雄 新潟大学 副学長・農学部教授
	及川 紀久雄 新潟薬科大学 応用生命科学部教授
	大浦 容子 新潟大学 教育人間科学部教授
	大川 賢一 (社)新潟市医師会 副会長
副座長	大熊 孝 新潟大学 工学部教授
	熊谷 建一 日本政策投資銀行 新潟支店長
	西條 和佳子 オフィスWAKO 代表
	桜内 文城 新潟大学 経済学部助教授
	長谷川 美香 ミカユニバーサルデザインオフィス 取締役社長
	平沢 和子 新潟県消費者協会 前会長
	横山 和彦 新潟医療福祉大学 社会福祉学部教授
座長	与田 一憲 新潟商工会議所 政令都市推進特別委員長

(3) 開催経過

	開催日	テーマ
第1回	平成16年6月28日	○新潟市の課題、問題点について
第2回	平成16年7月29日	○安心安全な生活環境 ・防災上の市民生活 ・環境重視と資源循環
第3回	平成16年9月6日	○安心安全な生活環境 ・環境重視と資源循環 ○広域化と政令市移行を踏まえた都市の方向性 ・都市の活性化 ・これからの都市と農村の関係
第4回	平成16年9月28日	○地域の自治と文化 ・地域コミュニティ
第5回	平成16年11月1日	○将来の都市構造 ・土地利用 ・交通体系
第6回	平成16年12月2日	○教育・文化 ○国際交流
第7回	平成17年1月13日	○「食と花」を切り口にした都市の魅力の発信 ○産官学が連携した産業の振興
第8回	平成17年3月28日	○これからの新潟が発展を遂げていくうえで の「キーポイント」「キーワード」 ○これまでに発言された意見の補足

総合計画審議会

(1) 条例・規則

●新潟市附属機関設置条例

〔 昭和35年12月21日 条例第39号
平成17年 月 日 条例第30号 (改正) 〕

(趣旨)

第1条 この条例は、他の条例に定めのあるもののほか、市の執行機関の附属機関（以下「附属機関」という。）の設置に関して必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 別表の左欄に掲げる執行機関に、同表の中欄に掲げる附属機関を置く。

(所掌事務)

第3条 附属機関は、それぞれ別表の右欄に掲げる事務を所掌する。

(組織等)

第4条 この条例に定めるもののほか、附属機関の組織、運営その他必要な事項は、当該附属機関の属する執行機関が定める。

(施行期日)

- 1 この条例は、平成17年7月1日から施行する。

別紙（第2条、第3条関連）

附属機関の属する執行機関	名 称	所 掌 事 務
市 長	新潟市総合計画審議会	1 市長の諮問に応じ、市総合計画に関して必要な事項を調査審議すること。 2 前項の諮問に関連する事項に関して必要に応じ、市長に建議すること。

●新潟市総合計画審議会規則

〔 昭和43年11月1日 規則第37号
平成18年 月 日 規則第47号 (改定) 〕

(この規則の趣旨)

第1条 この規則は、新潟市附属機関設置条例（昭和35年新潟市条例第39号）により設置された新潟市総合計画審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営について、必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 審議会は、委員45人以内で組織する。

- 2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

(1) 知識経験を有する者

(2) 市民

(3) 関係行政機関の職員

(4) 団体の役員又は職員

(5) その他、市長が特に必要があると認める者

- 3 委員は、当該諮問に係る審議が終了したときは、解任されるものとする。

(会長及び副会長)

第3条 審議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選によつてこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理する。

- 3 副会長は会長を補佐し、会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、その職務を代行する。

(会議)

第4条 審議会の会議は、会長が招集する。

- 2 審議会の会議は、委員の定数の半数以上の委員が出席しなければ開くこ

とができない。

- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(部会)

- 第5条 審議会は、その所掌事務に係る特定の事項について、調査審議させるため部会を置くことができる。
- 2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。
 - 3 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選によつてこれを定める。
 - 4 部会長は、部会の事務を掌理する。
 - 5 部会長が欠けたとき又は部会長に事故があるときは、部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する者がその職務を代行する。
 - 6 前条第1項から第3項までの規定は、部会の場合に準用する。この場合において、「審議会」とあるのは「部会」と、「会長」とあるのは「部会長」とそれぞれ読み替えるものとする。

(特別委員)

- 第6条 市長は、知識経験を有する者から委嘱した委員のうち、特に必要があると認められたものは、特別委員とすることができる。
- 2 特別委員は、会長の求めに応じ必要な会議に出席することができる。

(幹事)

- 第7条 審議会に幹事若干人を置くことができる。

- 2 幹事は、市の職員のうちから市長が任命する。

- 3 幹事は、審議会の所掌事務について委員を補助する。

(庶務)

- 第8条 審議会の庶務は、企画財政局企画部計画調整課において処理する。

(その他)

- 第9条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関して必要な事項は、会長が別に定める。

附 則 (平成18年規則第47号)

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

(1) 総合計画審議会の設置

(五十音順・敬称略)

部 会	委 員 名	職 名 等
会 長	武 藤 輝 一	新潟国際情報大学 学長
第1部会	薄 田 泰 元	2区自治協議会準備会 副会長
	◎小 田 敏 三	(株)新潟日報社 総務局長
	折 笠 レイ子	公募委員
	笠 原 美紀子	にいがた女性会議 代表
	雲 尾 周	新潟大学大学院 現代社会文化研究科助教授
	桑 原 孝 志	新潟県 新潟地域振興局長
	桜 内 文 城	新潟大学 経済学部 助教授
	○佐 藤 久 栄	(社)新潟青年会議所 理事長
	高 橋 郁 子	新潟県民俗学会 常任理事
	長 瀬 由美子	新潟労働局 雇用均等室長
	眞 谷 誠 祐	新潟市新潟地区小中学校PTA連合会 会長
	松 下 久美子	公募委員
	皆 川 義 雄	1区自治協議会準備会 委員
	宮 川 忠 和	新潟市スポーツ振興審議会 委員
	森 本 利	新潟市民活動支援センター運営協議会 会長
第2部会	五十嵐 實	学校法人 日本自然環境専門学校 校長
	◎伊 藤 忠 雄	新潟大学 理事・副学長
	今 井 宏 樹	4区自治協議会準備会 委員
	○及 川 紀久雄	新潟薬科大学 応用生命科学部 教授
	神 保 裕 昭	(株)JTB関東 新潟支店 支店長
	高 橋 綾 子	5区自治協議会準備会 委員
	高 橋 忠 行	3区自治協議会準備会 副会長
	池 主 透 子	TC-wave 代表
	辻 久 子	(財)環日本海経済研究所 特別研究員
	長 井 正 樹	全国指導農業士連絡協議会 会長
	中 出 文 平	長岡技術科学大学 工学部 環境・建設系 教授
	☆中 山 輝 也	新潟経済同友会 代表幹事
	南 英 雄	新潟商工会議所 専務理事
	橋 場 克 司	北陸地方整備局 企画部長〔前任者：望月達也(7月17日まで)〕
	白 野 庄 衛	公募委員
第3部会	◎五十嵐 由利子	新潟大学 教育人間科学部 教授(副学長)
	○大 熊 孝	新潟大学 工学部 教授
	小 池 由 佳	県立新潟女子短期大学 生活科学科生活福祉専攻 講師
	小野沢 裕 子	フリーアナウンサー
	小 林 正 人	公募委員
	佐 藤 弥 生	(社)新潟市医師会 理事
	佐 山 光 子	新潟大学 医学部 教授
	椎 谷 照 美	特定非営利活動法人 ヒューマン・エイド22 代表理事
	如 澤 寛	8区自治協議会準備会 会長
	田 中 カツイ	特定非営利活動法人 越のみちネットワーク女性会議 理事長
	堤 美 幸	6区自治協議会準備会 委員
	藤 木 金 二	新潟県警察本部生活安全部犯罪抑止総合対策担当参事官
	松 原 幸 夫	7区自治協議会準備会 会長
本 村 美八留	社会福祉法人更生慈仁会 知的障害者通所授産施設 青松ワークス所長	

☆印は副会長，◎印は部会長，○印は職務代行者

(3) 審議経過

附属資料

	全 体 会	部 会			部会長会議
		第1部会	第2部会	第3部会	
平成18年 7月	①7月12日 ・ 会長、副会長 選出 ・ 諮問 ・ 部会設置 ・ 計画概要説明	①7月12日 ・ 部会長選出 ・ 日程調整	①7月12日 ・ 部会長選出 ・ 日程調整	①7月12日 ・ 部会長選出 ・ 日程調整	
		②7月19日 ・ 基本構想審議 ・ 基本計画総論審議	②7月20日 ・ 基本構想審議 ・ 基本計画総論審議	②7月20日 ・ 基本構想審議 ・ 基本計画総論審議	
		③7月28日 ・ 基本構想審議 ・ 基本計画総論審議	③7月25日 ・ 基本構想審議 ・ 基本計画総論審議	③7月25日 ・ 基本構想審議 ・ 基本計画総論審議	
8月					①8月1日 ・ 部会間の意見調整「基本構想」 「基本計画総論」
		④8月7日 ・ 施策別プラン I「分権型協働都市」 審議	④8月10日 ・ 施策別プラン II「田園型拠点都市」 審議	④8月7日 ・ 施策別プラン IV「くらし快適都市」 審議	
		⑤8月23日 ・ 施策別プラン V「教育文化都市」 審議	⑤8月21日 ・ 施策別プラン III「日本海交流都市」 審議	⑤8月23日 ・ 施策別プラン IV「くらし快適都市」 審議	
9月		⑥9月6日 ・ 重点プラン審議 ・ 区ビジョン基本方針 審議	⑥9月5日 ・ 重点プラン審議 ・ 区ビジョン基本方針 審議	⑥9月6日 ・ 重点プラン審議 ・ 区ビジョン基本方針 審議	
					②9月21日 ・ 部会間の意見調整 「重点プラン」「区ビジ ョン基本方針」
		⑦9月25日 ・ 部会意見の調整	⑦9月26日 ・ 部会意見の調整	⑦9月28日 ・ 部会意見の調整	
10月					③10月10日 ・ 答申案の作成
	②10月16日 ・ 答申案の審議				
	10月23日 ・ 答申				

(4) 諮問・答申

● 諮問

新計調第275号
平成18年7月12日

新潟市総合計画審議会

会長 武藤 輝一 様

新潟市長 篠田 昭

新・新潟市総合計画素案について(諮問)

新・新潟市総合計画の策定にあたり、その基本構想及び基本計画について、貴審議会の意見を求めます。

● 答申

平成18年10月23日

新潟市長 篠田 昭 様

新潟市総合計画審議会

会長 武藤 輝一

新・新潟市総合計画素案について(答申)

平成18年7月12日に、本審議会に諮問された、新・新潟市総合計画素案(基本構想・基本計画)について、慎重に審議した結果、別紙のとおり答申します。

答 申

近年、本市を取り巻く状況は、少子高齢化の急速な進行や、かつてのような成長が期待できない国内経済、様々な面における国際化の進展、人びとの価値観の「もの重視」から「こころ重視」への移行など、大きく変化しております。

このような状況の中で、新潟市は平成17年に14市町村による合併を果たし、さらに19年4月には、本州日本海側初の政令指定都市へ移行しようとしており、このたび策定される「新・新潟市総合計画」は、まさに変動の時代における本市の指針となる計画であると言えます。

本審議会は、平成18年7月12日、総合計画素案についての諮問を受け、3つの部会を設置して、これまで各部会、部会長会議及び全体会を延べ26回開催し、総合的・専門的な審議を重ねてまいりました。

審議に当たっては、総合計画のうち「基本構想」については、主に本市を取り巻く「社会の潮流」や、都市形態・地理的条件・産業構造など本市が持つ「特性」を踏まえ、拠点都市としての発展や安心・安全な暮らしの実現などについて、本市の目指すべき方向を的確に捉えているかという「視点」に立ち、また「基本計画」については、主に基本構想で示す方向に各施策が即しているか、市民に分かりやすい表現・構成になっているか、という「視点」に立って素案の内容を審議いたしました。

この結果、素案は、基本構想・基本計画ともに審議に当たっての視点に概ね合致するものと評価します。

なお、計画の実施に当たっては、基本構想で掲げる理念をもとに「分権型協働都市」「田園型拠点都市」「日本海交流都市」「くらし快適都市」「教育文化都市」の5つの都市像の精神に則り、厳しさを増す社会状況の中、市民と行政が知恵と力を出し合って、交流人口の拡大や産業振興による都市の活性化、安全なくらしづくり、健康・福祉の充実や明日を担う人材の育成などを進め、豊かな市民生活の実現に努めるよう要請します。

また、社会や人びとの価値観が大きく変化する状況において、総合計画の弾力的な運用を図るとともに、総合計画の市民への普及に努めることにより、市民と行政が認識を共有しながら協働のまちづくりを進めることを要請します。

このほか、以下に掲げる本審議会の意見・要望について、計画素案に反映するよう要請します。

◆「新・新潟市総合計画」素案への意見・要望

I 計画全体について

- 産業の振興は都市の活性化に不可欠な要素であることから、計画での重点的な記述を検討されたい。
- 交流人口の拡大は重要な視点であるため、都市のアピールに十分配慮されたい。
- 「男女共同参画社会の実現」に力点を置いた計画づくりに努められたい。
- 若者にとって魅力あるまちづくりという視点に立った計画の策定を図られたい。

- 充実した交通基盤の活用は重要であり、計画中に十分反映されたい。
- 人口増について、県内人口の奪い合いではなく、県外からの人口の呼び込みなど、均衡ある発展を目指されたい。
- 全体に「明日の新潟を切り拓く」といった勢いのある前向きな表現に心掛けられたい。
- 計画策定後の進行管理体制について十分検討されたい。
- 用語の説明は巻末の用語集ではなく、同じページに表示される方が分かりやすいと考えられるので工夫されたい。

II 時代の潮流

- 政令指定都市としての日本における位置付けと拠点性について明確化されたい。
- 県内における本市の役割について明確化されたい。
- 市民参加やNPOについて、より踏み込んだ記述を検討されたい。
- 「人口減少、少子高齢化」に男女共同参画の視点が含まれているが、見出しに入れるなど強調した方がよいと考える。検討されたい。
- 「高齢化」の表現は、マイナスなイメージに捉えられる面がある。「長寿社会」「成熟社会」など、プラスイメージの表現について検討されたい。
- 「国際化と都市間競争の進行」において、経済の視点からの記述が弱いと思われるので、その充実について検討され

たい。

- 環境問題は世界的な潮流として重要であり、項目の追加について検討されたい。

Ⅲ 基本構想

1 まちづくりの基本的な考え方

(1) まちづくりの理念

- 基本理念については、本市のこれまでの歴史や特性を踏まえ、今後の目指す方向性を的確にとらえていると評価するが、なお、2つに分かれている基本理念の表現方法については、検討されたい。
- 全体の文章構成については、5つの主要な観点の考え方と都市像へ繋がる流れを、工夫されたい。

2 都市像

(1) 地域と共に育つ、分権型協働都市

- 「協働」など、市民に聞きなれない用語には、補足しながらの丁寧な文章となるよう工夫されたい。
- 「協働のまちづくり」の中にボランティアの記述があるが、捉え方によっては、行政が無償の奉仕を求めると取られかねないので、記述について検討されたい。
- 若者に関する施策は、ともしれば見落されがちであることから、若者もまちづくりに参加しやすい仕組みづくりに配慮されたい。
- 協働のまちづくりの中に、「男女共同

参画社会の実現」についても追加するよう検討されたい。

- 総合計画の中で「地域」の概念をどう捉えているのかを明記されたい。
- 「区としてのまちづくり」の部分を丁寧に記述する必要があると思われるので、検討されたい。
- (2) 大地と共に育つ、田園型拠点都市
 - 「新エネルギーの推進」について、記述の追加を検討されたい。
- (3) 世界と共に育つ、日本海交流都市
 - 充実した広域交通基盤が十分に活用されていない面があるので、高速道路などの活用に関する記述について検討されたい。
- (4) 安心と共に育つ、くらし快適都市
 - 「高齢化」の表現については、「長寿社会が進み」にするなど、その項目の方向性に合わせた表現について検討されたい。
 - 健康づくりの概念が、市民自身が主体となり行政が支援するという形に変化してきているので、表現について検討されたい。
 - 快適なくらしづくりの記述内容が具体性を欠いているので、記述について検討されたい。
 - 長寿社会の進行に対応した公共交通に関する記述について検討されたい。
- (5) 市民が共に育つ、教育文化都市
 - 文化に関する記述が少ない。人を育てる取り組みにおいても文化は重要であり、記述について検討されたい。

- 「優れた教育職員の育成」に関する記述について検討されたい。

IV 基本計画

1 総論

(1) 将来人口推計

- 人口増加の視点からも、子どもを生き・育てやすく、働きやすい環境づくりが必要と考えるので、この点について検討されたい。
- 若者の定住策についての記述を検討されたい。

(2) 土地利用方針

- 土地利用の方針として「コンパクトなまちづくり」の考え方は妥当であるが、その表現は市民にとって分かりにくいと思われるので、その意味が市民に理解されるよう努められたい。
- 新潟は平坦で自転車の利用者も多いため、自転車道の整備に関する記述の追加について検討されたい。
- 交通網の整備のほかに、情報網の充実も地域間の格差をなくすうえで重要と考えられるので、記述の追加について検討されたい。
- 「新潟市は水の都と呼ばれる」という記述があるが、新・新潟市全体では唐突感があるので、記述について検討されたい。
- 本市の農業においては、生産性を高めることが大きな課題であり、農村景観を考慮した農業基盤の整備は重要と思われるので、記述について検討さ

れたい。

- 農村集落の環境整備においては、農業者だけでなく都市部の住民も含め、多くの人によって基盤を守っていく必要があると思われるので、記述の追加について検討されたい。
- 各拠点の位置付けにおいて、仮称7区は「生活拠点」の位置付けのみで「地域拠点」の位置付けがない。この点について検討されたい。
- 土地利用方針と都市像との関連が分かるよう、記述について検討されたい。

2 施策別プラン

(1) 地域と共に育つ、分権型協働都市

① 市民と共にまちを育てる

◆ 現況と課題

- 「男女がこれまでの社会慣行に」とあるが、むしろ役割を強制される社会制度が問題であったので、「社会制度・慣行」とすべきと考える。記述について検討されたい。

i 地域と行政の協働の推進

- 分権型政令市の基盤の強化で、「地域コミュニティ協議会」と「区自治協議会」の関連性がわかりにくいので、記述について工夫されたい。

② 個性ある地域づくり

i 地域の特性を活かした地域によるまちづくり

- 「にいがた地元学」など、固有の施策名は、文中に説明を加えるなど、記述について工夫されたい。

③ 市民と行政の信頼のきずな

i スマートでスピーディな市役所

○行財政の効率化について、より具体的に明示されたい。

(2) 大地と共に育つ、田園型拠点都市

① 田園型政令市にふさわしいまちの姿

i 都市化社会から都市型社会へ

○「都市化社会から都市型社会へ」は、市民にはわかりづらいことから、表現を検討されたい。

○これまで見られたような市街地拡大型のまちづくりは正さなければならないが、「市街地の拡大は抑制を基本とする」と言い切るのは、表現として強すぎることから、表現を検討されたい。

iv 豊かな自然の保全と育成

○野生生物の保護・管理の部分に、より踏み込んだマネジメントの考えの記述について検討されたい。

② 都市と田園が恵みあう関係

◆ 現況と課題

○農業への関心を高めるために、また、人材育成のためにも、小学校からの農業に関する教育が必要であり、記述について検討されたい。

③ 田園型政令市を際立たせる食と花

iv 農業の新たな可能性を拓く

○農産物の輸出に当たっては、相手国との相互理解のもと、互いに利益となる形で進められるよう配慮されたい。

④ 市民と築く環境先進都市

i 地球環境に貢献する

○環境に関する技術協力も進んでいるこ

とから、「国際協調」を「国際協力」と表現を修正するよう検討されたい。

(3) 世界と共に育つ、日本海交流都市

① 都市を活気づける交流人口の拡大

i 食と花の新潟のイメージ確立

○政策的に新潟市全体が「花のまち」だというイメージを強く出して行く方向で検討されたい。

ii みなとまち新潟のイメージ確立

○「水の都」と「みなとまち新潟」を適切に使い分け、市民や来訪者にも周知できるように宣伝することが必要であり、この点を配慮されたい。

○賑わいのあるみなとづくりのため、港周辺における本町市場のような商業施設の立地は、効果的であると考えられることから、検討されたい。

③ 産業が生まれ育ち都市がにぎわう

iii 既存産業の振興

○漆器は、新潟市の伝統的地場産業としての市民の認知が非常に低いことから、認知度の向上を図ることが必要である。また、「伝統的地場産業」を「伝統工芸」と表現を修正するよう検討されたい。

vi 企業誘致の推進

○企業誘致においては、新潟市の特性の何をアピールし、どの分野の優良企業を誘致するのか、その方向性について検討されたい。

④ 日本海政令市の拠点性の強化

iv 世界に開かれた交通機能の強化

○新潟駅から空港へのアクセスの向上で、

軌道系交通も含め、短期的・中期的視点に立った具体策について検討されたい。

⑤ 賑わうまちなか

ii 水辺を活用したにぎわいづくり

○水上バスの宣伝や、舟運による各河川を結びつけた「川の回廊」づくりなど、水辺を活用したにぎわいづくりや、「北前船」をテーマとしたみなとまちのイメージ発信などについて、検討されたい。

(4) 安心と共に育つ、くらし快適都市

① 毎日の安全な暮らしを守る

i 犯罪の防止

○犯罪の防止の中で、「自分の安全は自分で守る」という表現だけを強調すると、市が何もやらないとも受け取られるので、誤解を招かないよう表現について検討されたい。

iv 防災体制の強化

○河川整備は重要であるが、とりわけ、中ノ口川の改修は、喫緊の課題であるとともに、水系の整備にあわせた中ノ口川水門のあり方についても配慮されたい。

④ こどもたちの健やかな育ちの支援

◆ 施策体系

○「すこやか未来アクションプラン」に沿った形で、子育て支援に関する施策体系の整理を図られたい。

i 子育て支援の充実

○こどもの居場所づくりとして、児童館

や児童センターのほかに、屋外での遊び場の充実も必要である。校庭の芝生化も含め、検討されたい。

⑤ 長寿社会をいきいきすぞす

◆ 現況と課題

○高齢者へのサービスの提供だけではなく、高齢者が持つ豊富な知識と経験の活用や、高齢者の就労という視点も必要であり、「長寿社会を担う高齢者」というようなイメージとなるよう、記述について検討されたい。

⑥ 障害のある人の自立支援

◆ 現況と課題

○自閉症等の発達障がい者への支援について、「成人期まで」と限定せず、「生涯にわたって」といった表現への修正について検討されたい。

⑧ 地域保健福祉の充実

◆ 現況と課題

○新潟水俣病について、環境の面からの視点も含め、記述について検討されたい。

⑩ 快適で安全な生活基盤づくり

i 身近で快適な交通の確保

○今後重要になってくる「河川交通」の記述を検討されたい。

○区バスによる区内の交通の確保のほか、既存のバス路線も含め、区と区を結ぶ交通の確保について検討されたい。

(5) 市民が共に育つ、教育文化都市

① 地域と家庭がひとを育てる

学・社・民の融合の推進

○地域活動の場としての公民館の重要性を、記述するよう検討されたい。

ii 家庭教育の充実

○子育て家庭への支援や学習機会の提供は、具体的な取り組み内容の記述について検討されたい。

④ 学びを支援する学習環境

ii 信頼される教育関係職員の育成

○教職員の採用・登用などは政令指定都市となつての大きな柱であり、その部分や取り組みの具体的な記述について検討されたい。

⑤ 文化の振興

◆ 現況と課題

○「国際的な文化、文化交流」「旧市町村にある地域文化」「開港5港としてのみなとまち文化」に関する記述について検討されたい。

⑥ まちづくりに生かす生涯スポーツ

◆ 現況と課題

○プロスポーツチームの記述のみでアマチュアスポーツがない。むしろ早起き野球、学校レベルでのスポーツなど、アマチュアスポーツに関する記述を検討されたい。

i 生涯にわたるスポーツ活動の推進

○スポーツを通じた健康づくりは重要な視点であり、より具体的な記述について検討されたい。

3 重点プラン

◆ 計画全体

○15のテーマを5つの都市像に沿った

形で整理を図られたい。

○文化・芸術やスポーツの施策について、テーマの追加を検討されたい。

○テーマ選定の考え方を明確化されたい。

○「芸術」というキーワードで、文化の施策を記述されたい。

○「目標・指標」をわかりやすく表記するよう工夫されたい。

① 協働による地域づくりの推進

○市民と行政が協働を進めるうえで、相互の情報共有が必要であることから、そのような表現を図られたい。

② 都市イメージの発信

○海外観光の振興の中で、観光PRの相手国が中国・台湾等となっているが、韓国など他地域も含め検討されたい。

③ 食と花の魅力づくり

○生産基盤の強化や収益性の向上、地産地消などを進め、農水産物の生産量拡大を図ることにより、「食料自給率」をさらに高めるという記述について検討されたい。

⑤ 水辺のまちづくり

○新潟の優れた自然特性である「海辺」についても記述されたい。

⑩ 環境先進都市の構築

○バイオマス利活用について、より広い範囲の取り組みについて検討されたい。

⑪ 安全な暮らしの確保

○NGO、NPOなどとの連携による地域防犯力の向上の記述を検討されたい。

○水害対策においては、極力被害を少なくする必要はあるが、ハード対策には

限界があり、水害を全くなくすことは困難なことから、その旨市民に理解されるよう努められたい。

⑫ 健康社会の実現

○健康づくりの一環として、スポーツに関する記述の追加について検討されたい。

⑭ 子育て環境の整備

○子育てについては、企業の理解が重要であり、企業も応援する環境づくりに関する記述について検討されたい。

⑮ 優れた人材の育成

○優れた教育職員の育成に関する記述を検討されたい。

4 区ビジョン基本方針

○文章表現については、区自治協議会準備会や地域審議会と協議をしながら作成したこともあり、地元の意向を反映した表現や、特徴的なものについては、区の独自性を尊重することが望ましいが、それ以外の表現は、統一に努められたい。

○生物と共生できる農村・農地のあり方について、農業比率の高い区において記述されたい。

○区ビジョン基本方針策定に当たっての基本的な考え方を明確化されたい。

○1区の施策の方向において、南浜地区の環境整備をどのようにしていくのか検討されたい。

○3区の施策の方向の中に、新潟市の「顔」として花などをもっとはっきり出した方

がよいと思われるので、検討されたい。
○4区の担う役割の中の「副都心機能」という言葉について、他の区との整合を図るうえで「副都心的機能」という表現も考えられる。この点について検討されたい。

V おわりに

総合計画に基づく施策の実施に当たっては、計画で示す方向を踏まえるとともに、本審議会において出された意見・要望及び「市民の声」を十分尊重することを要請します。

また、行財政のさらなる効率化・健全化に努め、市民ニーズに真に応え得る政令指定都市にふさわしい市政運営を進められるよう要請します。

ワークショップ

市民のみなさんのご意見を幅広くお聞きするため、ワークショップを開催しました。

(1) 開催日程

	第1回	第2回	第3回
	9:30~12:00	19:00~21:00	9:30~12:00
生涯学習センター	10月30日(日)	11月8日(火)	11月19日(土)
西地区公民館	11月3日(祝)	11月15日(火)	11月27日(日)
豊栄地区公民館	11月6日(日)	11月17日(木)	※11月26日(土)
新津地域保健センター	11月12日(土)	11月22日(火)	12月3日(土)
白根学習館	11月13日(日)	11月24日(木)	12月4日(日)

※豊栄地区公民館の第3回は13:30~16:00です。

(2) 参加者数

会 場	第1回	第2回	第3回	会場別合計 (延べ人数)
生涯学習センター	13	12	10	35
西地区公民館	17	15	9	41
豊栄地区公民館	10	10	8	28
新津地域保健センター	11	10	10	31
白根学習館	21	22	16	59
回数別合計	72	69	53	194

(3) ワークショップの流れ

第1回

市から総合計画や合併後の新しい新潟市の概要等についての説明を行いました。

その後、グループに分かれて、今後望まれる新潟市全体の将来像について話し合いました。

そこで出された意見をグループごとに取りまとめ、最後に発表を行い、参加者全員で共有しました。

第2回

分野ごとにグループ(※下記枠内参照)に分かれて、現況・課題点等について話し合いました。

その後、出された現況・課題等をふまえ、参加者のみなさんの思い描く新潟市の将来像について意見を出し合いました。

最後に、グループごとに中間発表を行いました。

第3回

第2回に引き続き、同じグループで新潟市の将来像について意見を出し合いました。

出された意見を市への提言書としてとりまとめ、最後にグループごとに発表を行いました。



※分野ごとのグループ(検討分野)

(1) グループ：協働と自立のまちづくり

コミュニティ, 防災防犯, 保健福祉, 教育, 文化ほか

(2) グループ：都市と自然が調和するまちづくり

環境, 都市と田園の共生, 水辺, 景観, 生活基盤ほか

(3) グループ：にぎわいのある魅力的なまちづくり

交通, 観光コンベンション, 国際交流, 産業ほか

住民説明会

各地区とも2回開催し、1回目は基本構想・基本計画・各区の概要について、2回目は区ビジョン基本方針と重点プランについて説明を行いました。

第1回（開催日程）

月日(曜日)	時間	区	会場	参加者数
7月14日(金)	19:00~20:30	6	白根学習館	97名
7月15日(土)	10:00~11:30	4	亀田市民会館	74名
7月15日(土)	14:00~15:30	5	新津地域保健センター	50名
7月18日(火)	19:00~20:30	3	万代市民会館	90名
7月19日(水)	19:00~20:30	2	中地区公民館	47名
7月20日(木)	19:00~20:30	8	巻地区公民館	83名
7月21日(金)	19:00~20:30	7	西新潟市民会館	66名
7月22日(土)	13:00~14:30	1	豊栄地区公民館	66名

参加者延べ573名

第2回（開催日程）

月日(曜日)	時間	区	会場	参加者数
8月19日(土)	10:00~11:30	4	亀田市民会館	57名
8月19日(土)	14:00~15:30	5	新津地域保健センター	43名
8月21日(月)	19:00~20:30	1	豊栄地区公民館	45名
8月23日(水)	19:00~20:30	2	中地区公民館	67名
8月24日(木)	19:00~20:30	3	万代市民会館	81名
8月26日(土)	10:00~11:30	6	白根学習館	114名
8月28日(月)	19:00~20:30	8	巻地区公民館	53名
8月29日(火)	19:00~20:30	7	坂井輪地区事務所	69名

参加者延べ529名



パブリックコメント

(1) 日程

総合計画のパブリックコメントは、2回に分けて実施しました。

■ 第1回

募集期間：

平成18年7月14日(金)～8月13日(日)

対 象：

基本構想，基本計画 総論，
基本計画 施策別プラン

■ 第2回

募集期間：

平成18年8月19日～9月8日

対 象：

基本計画 重点プラン，
基本計画 区ビジョン基本方針

(2) 提出状況

◆提出者数

第1回：13人

第2回：21人

合 計：34人

◆提出件数

第1回：144件

第2回：113件

合 計：257件

◆提出方法及び人数拘訳

	第1回	第2回	合計
窓口	3人	5人	8人
郵送	3人	6人	9人
FAX	5人	6人	11人
電子メール	2人	4人	6人

未来のにいがた作文・児童絵画

未来を担う小学生・中学生を対象に作文と絵画を募集しました。

(1) 児童絵画

対 象	市内に在住・通学する小学生
募集期間	平成17年12月初旬～1月31日
応募作品	212点
優秀作品	3月16日に開催した審査の結果、21点を選定し、3月30日に表彰式を行いました。

◆児童絵画入賞作品受賞者

氏 名	学 校 名	地 区	学 年
鍋 谷 彩 花	新通小学校	新潟	1年
大 塚 瑛 暉	南万代小学校	新潟	1年
熊 谷 佳 那	巻南小学校	巻	1年
渡 邊 凌	新津第一小学校	新津	1年
飯 原 斗 真	坂井輪小学校	新潟	1年
遠 山 和 起	青山小学校	新潟	2年
小 熊 のぞみ	五十嵐小学校	新潟	2年
内 藤 優 紀	有明台小学校	新潟	2年
本 田 空 良	新津・結小学校	新津	2年
吹 山 翠	南万代小学校	新潟	3年
荒 井 穂乃香	女池小学校	新潟	3年
小松嶋 成	有明台小学校	新潟	3年
中 野 郁 奈	東曾野木小学校	新潟	4年
近 藤 祐 希	紫竹山小学校	新潟	4年
樋 口 藍 生	西内野小学校	新潟	4年
長谷川 美 月	大形小学校	新潟	4年
渡 辺 愛 理	桜が丘小学校	新潟	5年
久 住 優 太	新通小学校	新潟	5年
酒 井 優	大形小学校	新潟	5年
田 村 雄 大	豊栄・笹山小学校	豊栄	6年
津 野 翔 子	女池小学校	新潟	6年

(2) 児童絵画

対 象	市内に在住・通学する小学生・中学生
募集期間	平成17年9月1日～10月31日
応募作品	小学生：419点 中学生：39点 合計：458点
優秀作品	2月21日に開催した最終審査の結果、小学生の部21点、中学生の部11点、全体で32点を選定し、3月20日に表彰式を行いました。

◆作文募集優秀作品受賞者

●小学生

氏 名	学 校 名	地 区	学 年
田 中 美 幸	小針小学校	新潟	5年
櫻 川 萌 美	白山小学校	新潟	6年
松 尾 雅 美	白山小学校	新潟	6年
渡 部 匠	白山小学校	新潟	6年
小 杉 あかり	新飯田小学校	白根	5年
坂 井 春 香	潟東西小学校	潟東	4年
保 坂 杏 子	潟東西小学校	潟東	6年
石 崎 結	木崎小学校	豊栄	6年
渡 辺 優 香	亀田東小学校	亀田	6年
渡 邊 和	西内野小学校	新潟	5年
佐 藤 佳 奈	西内野小学校	新潟	6年
中 澤 篤 大	西内野小学校	新潟	6年
石 田 真優子	紫竹山小学校	新潟	6年
丸 山 光 季	岩室小学校	岩室	6年
竹 内 竜 一	岩室小学校	岩室	6年
宮 島 祥 平	岩室小学校	岩室	6年
本 間 咲緒里	岩室小学校	岩室	6年
中 野 伊 吹	巻北小学校	巻	3年
中 山 郁	巻北小学校	巻	4年
鈴 木 瞳	満日小学校	新津	6年
伊 藤 果 歩	山潟小学校	新潟	4年

●中学生

氏 名	学 校 名	地 区	学 年
渡 辺 成 美	東新潟中学校	新潟	2年
八 島 寛	東新潟中学校	新潟	2年
五十嵐 大 輝	横越中学校	横越	3年
神 林 翔 太	山潟中学校	新潟	3年
水 島 莉 奈	巻西中学校	巻	1年
村 井 一 恵	西川中学校	西川	3年
相 健	上山中学校	新潟	3年
河 野 未 来	上山中学校	新潟	3年
渡 邊 綾 乃	上山中学校	新潟	3年
小 林 紋 子	上山中学校	新潟	3年
加 藤 葉 月	新津第五中学校	新津	3年

市民1万人アンケート

新・新潟市総合計画策定の基礎資料として、市民の生活実感や定住意向、行政サービスや新・新潟市の将来像についての意見・要望など、市民意識や市民ニーズなどを探るために実施しました。

(1) 調査内容

◆平成16年度

(調査対象)

新潟市及び平成17年3月に合併を予定している近隣12市町村の20歳以上の住民1万人。平成16年6月末日現在の住民基本台帳から無作為に抽出した。

(調査期間)

平成16年8月2日に郵送により調査対象者へ調査票を送付。締切は8月20日とした。

(調査内容)

- 1 暮らしと住みよさ
(生活環境評価, 定住意向)
- 2 今後の行政サービス
(国際交流・高齢者福祉・少子化施策, 費用負担)
- 3 教育
- 4 都市と農村の土地利用
- 5 市政との関わり
(関心度, 参加意向, 活性化のための施策)
- 6 新・新潟市の将来像
(地域のイメージ, 将来像, 施策要望)

(回収状況)

有効回収数：5,324
(男2,368 女2,859 不明97)
有効回収率：53.2%

◆平成17年度

(調査対象)

巻町在住の満20歳以上の370人

(調査期間)

平成17年7月15日に郵送により調査対象者へ調査票を送付。締切は7月31日とした。

(調査内容)

平成16年度調査項目と同じ

(回収状況)

有効回収数：225
(男113 女110 不明2)
有効回収率：60.8%

平成16年度実施分と平成17年度実施分を合計したアンケートの対象者は10,370人、回答者は53.5%にあたる5,549人となりました。

(2) 調査結果の概要(全体の集計結果)

「暮らしと住みよさ」「今後の行政サービス」「教育」「都市と農村の土地利用」「現在の市(町・村)政とのかかわり」「新・新潟市の将来像」をテーマに実施しました。一部抜粋して紹介します。

◆暮らしと住みよさ

○生活環境評価として、身の回りの現在の状況について、「良い」評価が多い項目「日常の買い物などの便利さ」40.4%(H16：41.0%)「悪い」評価が多い項目「道路や施設のバリアフリー化」51.0%(H16：50.5%)

○定住意向について、現在住んでいる地域に住み続けたいとした人が85.0%(H16：85.0%)ほか、転居を希望された方の63.6%(全体の9.1%)が、新・新潟市域を転居先に希望→新・新潟市域での定住意向は94.1%

◆今後の行政サービス

○安心して子育てできる環境づくりのために大切なことについての上位意見は、「養育費や教育費，医療費などの経済的負担の軽減」56.2% (H16：56.2%) 「子育てと仕事が両立できる働く環境の整備」48.7% (H16：48.8%)

◆現在の市(町・村)政とのかかわり

○市(町・村)政への関心度について、「やや関心がある」45.5% (H16：45.8%) 「大いに関心がある」23.4% (H16：23.2%)
→68.9%の方が市(町・村)政に関心を持っています。

○市(町・村)政への参加意向について、「できれば参加したい」57.5% (H16：57.4%) 「積極的に参加したい」8.1% (H16：8.0%)
→65.6%の方が参加意向を持っています。

◆新・新潟市の将来像

○新・新潟市のまちづくりで大切にしたいことについての上位意見は、「安全」30.8% (H16：31.1%) 「水と緑」30.1% (H16：30.1%) 「安心」28.7% (H16：28.7%)

○新・新潟市に対する施策要望の上位意見は、「高齢者福祉対策」38.7% (H16：38.8%) 「保健・医療体制の充実」21.7% (H16：21.4%)